

平成30年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（ 新設 ・ 拡充 ・ 延長 ・ その他 ）

No	26	府省庁名	経済産業省
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（軽油引取税）		
要望項目名	軽油引取税の課税免除の特例措置の延長（地熱資源開発事業）		
要望内容（概要）	<p>・ 特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要） 地熱資源開発のために使用する「動力付試すい機」の動力源で使用する軽油に関し、軽油引取税（1kLにつき32,100円（32.1円/L））の課税免除の対象とする。</p> <p>・ 特例措置の内容 上記の用途で使用する軽油について、軽油引取税の課税免除の対象とする措置を3年間延長する。</p>		
関係条文	<p>地方税法附則第12条の2の7第1項第5号 地方税法施行令附則第10条の2の2第7項</p>		
減収見込額	[初年度] [改正増減収額]	(▲114)	[平年度] (▲114) (単位：百万円)
要望理由	<p>(1) 政策目的 ベースロード電源となる再生可能エネルギーである地熱発電について、日本は世界第3位の地熱資源量を有する国であることから、今後更なる導入拡大を進める。</p> <p>(2) 施策の必要性 エネルギー基本計画（平成26年4月閣議決定）において、地熱発電は導入加速に向けた取組を強化すべき電源として位置づけられており、長期エネルギー需給見通し（平成27年7月経済産業省決定）においては、2030年度に設備容量を現状（約51万kW）の約3倍の約140～155万kWまで増加させることを目標としている。</p> <p>一方、地熱発電に用いる井戸の掘削に係る費用は、地熱発電所の開発費用全体の約3割に上り、地熱開発事業者にとって大きな負担となっている。そのため、井戸の掘削に用いる「動力付試すい機」の運転経費を低減することが、地熱開発事業者の負担軽減に繋がる。</p> <p>以上を踏まえ、本税制により、「動力付試すい機」の動力源で使用する軽油に係るコストを低減することで、地熱開発事業者の開発コストを低減し、地熱発電の導入拡大を図る。</p>		
本要望に対応する縮減案			

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	エネルギー・環境 新エネルギー・省エネルギー
	政策の達成目標	地熱開発事業者の開発コストを低減し、地熱発電の導入拡大を図るため、本特例措置により、地熱発電に用いる井戸の掘削コストを約1.8%低減させる。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間
	同上の期間中の達成目標	地熱発電に用いる井戸の掘削コストが約1.8%低減することが見込まれる。
	政策目標の達成状況	以下に示すとおり、掘削コストは低減されていることから、引き続き本特例措置を活用し、地熱発電の導入拡大を図るため、本特例措置を継続することが必要である。 ○掘削コストの低減状況 ・平成24年度 1.62% ・平成25年度 1.61% ・平成26年度 1.50% ・平成27年度 1.00% ・平成28年度 0.91% (課税免除の特例措置適用事業者へのヒアリングによる)
有効性	要望の措置の適用見込み	【適用見込み(法人)】 平成29年度 4件 54百万円 1,686kL 平成30年度 6件 114百万円 3,543kL 平成31年度 6件 117百万円 3,653kL 平成32年度 4件 93百万円 2,888kL (課税免除の特例措置適用事業者へのヒアリングによる)
	要望の措置の効果見込み(手段としての有効性)	本特例措置が延長されない場合、掘削コストが約1.8%上昇し、地熱開発事業者の開発コストが増加するため、地熱発電の導入促進が鈍り、2030年度における導入目標を達成できない恐れがある。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—
	予算上の措置等の要求内容及び金額	地熱資源量の把握のための調査事業費補助金(平成29年度予算額:90億円)
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	「地熱資源量の把握のための調査事業費補助金」は、事業者が実施する地熱資源量の把握に向けた地表調査や掘削調査等の開発の難度が高い初期調査に対して、特に大規模案件を中心に支援を行うことを目的としている。 一方、本特例措置は、掘削に必要な燃料費負担の低減が目的であり、本特例措置と上記の補助金との相乗効果により、地熱開発事業者の事業リスクを低減させ、地熱発電の導入拡大を図ることができる。
	要望の措置の妥当性	本特例措置が延長されない場合、掘削コストが増大することから、地熱発電の導入促進に影響を及ぼし、2030年度における導入目標を達成できない恐れがある。そのため、引き続き、地熱発電の導入促進を進めるためには、延長が不可欠。

<p>税負担軽減措置等の適用実績</p>	<p>【適用状況（法人）】</p> <p>平成24年度 5件 39百万円 1,219kL</p> <p>平成25年度 9件 58百万円 1,803kL</p> <p>平成26年度 4件 29百万円 896kL</p> <p>平成27年度 4件 29百万円 897kL</p> <p>平成28年度 1件 13百万円 415kL</p> <p>（課税免除の特例措置適用事業者へのヒアリングによる）</p>
<p>「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績</p>	<p>適用総額の種類</p> <p>税額</p> <p>適用実績</p> <p>平成25年度 89,390,764千円</p> <p>平成26年度 88,179,503千円</p> <p>平成27年度 89,026,301千円</p>
<p>税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）</p>	<p>本特例措置により、掘削コストは約1.8%減少する。</p>
<p>前回要望時の達成目標</p>	
<p>前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由</p>	
<p>これまでの要望経緯</p>	<p>昭和55年度 創設</p> <p>平成21年度 3年間延長</p> <p>平成24年度 3年間延長</p> <p>平成27年度 3年間延長</p>
<p>ページ</p>	<p>26—3</p>